

屋外広告物の適正な設置、管理について

町産業建設課 管理係
 (☎番窓) ☎64・1124

和歌山県屋外広告物条例により、景観

湯浅町高齢者公衆浴場入浴補助制度のご案内

町福祉課 福祉係
 (☎番窓) ☎64・1120

65歳以上の方の公衆浴場利用料を補助するカードを発行しています。カードを提示すると入浴料の半額(上限150円)の補助を受けることができます。

入浴補助を希望される方で、まだカードをお持ちでない方は、窓口まで申請にお越しください。

◆対象者
 ・湯浅町に住居票がある満65歳以上の方で、次の全てに該当する方
 ・町税に滞納がない
 ・自力での入浴が可能である
 ・心臓病等の持病により、入浴によって身体に危険が及ばない
 ・飛まつ、接触等によって感染する感染症等の持病がない

◆対象公衆浴場／玉手湯、二ノ丸温泉

◆申請方法
 福祉課窓口へお越しください。

◆緊急連絡先
 ・申請時に緊急連絡先の登録が必要です。
 ・入浴場で体調不良等があった場合、緊急連絡先へご連絡します。
 ※すでに入浴補助カードをお持ちの方で、緊急連絡先に変更がある場合は必ず届け出をお願いします。

国民年金基金のご案内

町全国国民年金基金和歌山支部
 ☎0120・65・4192

保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可、管理が義務付けられています。また看板の落下や倒壊といった事故が公衆に重大な危害を及ぼすことのないよう、県と市町村が連携し安全性向上のための取り組みを強化しています。看板の所有者、管理者の方は日頃から安全点検に取り組みましょう。

加入できる方

①20歳～60歳未満の国民年金加入者(第1号被保険者)
 ②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方や海外在住の方)

出展年金相談のご案内

町和歌山西年金事務所
 ☎073・447・1660

相談は事前予約制です。和歌山西年金事務所へ相談内容をお伝えのうえ、ご予約ください。

◆日時／10月28日 10時～15時
 (最終受付14時)

◆場所／湯浅町役場1階 多目的室

ハロウィンジャンボ宝くじ発売1等・前後賞合わせて5億円!

◆発売期間／9月19日～10月19日
 ◆価格／1枚300円
 ◆抽せん日／10月28日

この宝くじの収益金は、市町村の明らかにまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ハロウィンジャンボは、PCやスマホからもネット購入できます。

ハロウィンジャンボ5億円
 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

※1枚300円
 9月19日②2種類同時発売!
 発売期間 9/19(金)～10/19(日)
 公益財団法人和歌山県市町村振興協会

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

人口…10,545 (－21) 男性…4,945 (－14)
 世帯… 5,182 (－10) 女性…5,600 (－7)

要予約 マイナンバーカード申請等窓口のご案内

町住民生活課 住民係
 (☎番窓) ☎64・1102

予約制となりますので、事前に電話または二次元コードから予約をお願いします。

◆夜間窓口
 ◆受付内容
 申請、受取、更新、暗証番号再設定
 ◆日時／9月3日 17時15分～20時
 9月17日 17時15分～20時

出張申請窓口 申請のみの受付
 ・観光交流センター(湯浅さき蔵1階)
 ◆日時／9月12日 14時～16時
 ・総合センター
 ◆日時／9月26日 14時～16時
 ◆電話予約
 平日9時～17時(土日祝日を除く)
 ※キャンセルや変更は平日の17時まで
 に電話でご連絡ください。
 ※出張申請は3日前までに電話予約をお願いします。

行政相談の開設について
 9月10月は行政相談月間です

町総務課 総務係
 (☎番窓) ☎64・1108

行政相談とは、行政の仕事や手続き、サービスなどで「困っている」「どうしてほしい」などの意見や相談をお受けするものです。総務省では、こうした行政相談制度の周知と利用促進を目的として、9月・10月の2カ月間を「行政相談月間」と定めています。

健康教室のご案内

町健康推進課 保健士とも係
 (☎番窓) ☎65・3008

ウォーキング教室
 ◆日時／9月22日(月) 9時30分～11時
 ◆内容／ウォーキング時の正しい姿勢、場所
 ◆場所／地域福祉センター 2階 大ホール
 ※水分補給できるものを各自準備をお願いします。

栄養教室
 ◆日時／9月24日 10時30分～11時30分
 ◆内容／今日から始めるメタボ解消術
 ◆場所／総合センター 2階 談話室
 ※栄養教室参加者限定、body測定を実施します。

湯浅町での期間中の相談所等は次のとおりです。行政についてご相談のある方はお立ち寄りください。相談は無料です。秘密は固く守られます。

◆日時／9月17日 13時30分～15時
 10月15日 13時30分～15時

◆受付／湯浅町役場 2階
 総務課窓口 予約不要

◆場所／湯浅町役場 2階 会議室3
 相談員(総務大臣委嘱) 土岐 重晴氏
 金丸 充氏

◆相談内容／年金、医療保険、道路役所の手続きについて等



熱中症を予防しましょう

町健康推進課 保健士とも係
 (☎番窓) ☎65・3008

熱中症は、体の中の水分や塩分の減少等により、体内の熱を外に出せずに熱がこもって体に様々な変調をきたす症状をいいます。

熱中症の予防のポイント

- ・体調管理を徹底しましょう
- ・熱の溜まりを感じていなくても、こまめに水分をとりましょう
- ・多くの汗をかいたときはスポーツドリンクや経口補水液を飲みましょう
- ・「暑さ指数」や「熱中症警戒アラート」などの情報を、外出前に確認しましょう
- ・室温に注意し、エアコンや扇風機を利用し暑さを避けましょう

詳しくは、湯浅町ホームページをご確認ください。

湯浅町全国大会等出場奨励金制度のご案内

町教育委員会 社会教育係
 (☎番窓) ☎63・1111

スポーツや文化活動で全国規模以上の大会に出場する高校生以下の児童・生徒を応援するため、湯浅町全国大会等出場奨励金制度を設けています。

二次元コードから要綱を確認し、申請してください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています